

# 令和 8 年度 法人事業計画

## 法人の理念

### 「すべての人と共に歩む」

#### 初めに

令和 7 年度は昨年度に引き続き安定した事業運営に向けた事業改善に取り組みながら、新年度をスタートしました。経営改善を進めていた恵の杜は、年間を通して平均稼働率 95% 台の利用となりました。わーくさぽーと阿久和、わーくさぽーと恵の杜、はーとさぽーと阿久和については、新規利用者の確保が計画通りにならず、収益が伸びなかったために非常に厳しい運営となりました。また、障がい者グループホームのりゅうりゅう、おれんじハウスでは数名の退去者があり、新規入所者の確保に向けての関係機関への広報・営業を行っておりますが、新規利用者の確保は難しい状況が続いており、加えて、問合せから入所までの手続きに時間がかかってしまうことから、その対策を検討していきたいと考えております。

高齢者福祉事業、障がい児者福祉事業、児童福祉事業ともに安定した事業所運営のためには、営業活動や広報活動を行い新規利用者の確保に努めることが必要だと考えております。

保育園については 0 歳児を中心に定員割れによる利用園児の減少により、こちらも厳しい運営状況でありましたが、定期預かり保育を実施することで園児の確保ができました。定期預かり保育の廃止に伴い、今年度より「こども誰でも通園制度」が開始されることから、その実施に向けた準備を進めて、園児の確保と経営改善を図りたいと考えております。

また、とうかいどう保育園では、令和 8 年度も引き続き、医療的ケア児の受け入れに向けた体制整備を進めてまいります。

すまいるスクールについては、引き続き 5 校を品川区より受託し運営してまいります。

令和 8 年度は、引き続き法人運営の中核となる恵の杜及びめぐみの利用者確保のほか経営改善への取り組みとともに、障がい者事業の経営改善に向けた取り組みを強化し、法人全体の事業運営の改善を進めてまいります。これまで以上に法人が一体となって事業所間の連携強化・情報共有を行い、より一層の法人運営の安定化に努めます。

#### 1. 経営改善

令和 7 年度は法人全体として収益面において、改善傾向ではあるが最低賃金の大幅な上昇や年に数回上がる物価高騰などにより、昨年度以上に非常に厳しい 1 年でありました。今まで以上に対策を行っていかなければならない状況です。運営会議や各種プロジェクトにおいて、法人及び拠点ごとに収支状況や財産状況の確認を行い、予算と事業の執行を適切に管理し、さらに財務状況の改善、適切な人員配置の見直しを行い、高齢・障がい・児童の全事業所が自立した財務を管理・強化できるよう事業運営の改善に取り組みます。

## 2、人材確保・育成・定着

令和7年度は、人材確保においては年間を通して計画通りに職員の採用をすることはできませんでした。高齢事業部においては外国人労働者の雇用促進を進めて職員を採用していますが、安定した雇用とはなっておりません。また、障がい事業所・東京支部ともに職員の採用には多くの課題があり、各事業所の職員には日々の業務改善等におけるさまざまな課題に対して真摯に取り組んでおります。

各分野（高齢・障がい・児童）の職員の質の維持向上及び事業運営の安定化を図るためには、戦略的な人材確保と定着支援が必要となります。昨年度同様に令和6年度より設置した人材管理部（HRM委員会）による人材の確保、定着に向けた支援と人材育成の研修等を検討し実施する体制を進めてまいります。また令和8年度よりキャリアパス評価制度を再構築し、職員の適正な評価に基づく職員育成を図っていきます。

人材育成・定着は、昨年と同様に目標管理を伴った職場内教育が大切な役割を果たします。人材育成には教育力と指導力が左右することになりますので、それらを強化することをプログラム化していくことが必要と考えています。そこで、横浜支部会議・東京支部会議を中心に年間研修計画に基づいた、職種を跨いでの横断的な内部研修と、併せて職員間交流についても継続してまいります。令和8年度は、全事業所の職員を対象とした職員間交流を伴う内部研修の継続のほかに、職種ごとの専門性を向上させるための研修、さらに管理者の育成においては教育力と指導力及び適正な経営状況の判断に対する教育のための研修を実施いたします。

また、引き続き看護師・理学療法士・社会福祉士などの養成校から実習生の受入れを行ってまいります。併せて、保育士養成校等からの実習生の受け入れについても継続してまいります。実習生の受入れにより、実習生が就職を希望し、雇用に結びついています。そこで、今後も積極的に各職種の実習生を受け入れていき、各種養成校や関係機関との連携を強化していくことで職員の採用活動にも努めます。

## 3、ガバナンス「健全な法人経営を目指す、法人自身による管理体制」

恵正福祉会は、理事会・評議員会を中心とした法人運営体制の整備に努めてまいりました。ガバナンスの構築は社会からも求められているものであり、理事会・評議員会をはじめとする法人の各事業所が法令や社会の要請に沿って構成され機能するよう体制整備を整え、各事業所とも連携し課題解決にあたることのできる仕組みが必要であると考えます。

令和8年度も継続したガバナンスの整備・点検を進め、改善をしていく必要があると考えております。法人本部および各支部（横浜・東京）を柱として、自主的な経営体として事業運営・課題解決に取り組んでまいります。

## 4、経営方針

「すべての人と共に歩む」という法人理念を実現するため、さらに既存事業の見直し、新規事業の展開を進め、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築により、利用者・家族、法人職員、地域住民を含め住み慣れた地域での生活が続けられるようにサービスの充実を図ってまいります。

## 5、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）

毎年各地で災害が多く発生しております。そのため法人は自然災害、火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく BCP 計画を策定しております。令和8年度は各事業所の BCP 計画をもとに、研修及び訓練を実施し、各事業所と連携協力し研修・訓練を通して実効性のある取組みを行っていきます。

### 基本方針

#### 1）優先して行う業務

- （1）利用者及び職員の生命や生活を保護・維持するための業務を最優先業務とする。
- （2）利用者へは、最低限のサービスにはなるが継続する。

#### 2）地域への協力

- （1）近隣住民や事業所が被災し困難な状況に遭遇している際には、可能な範囲で援助・支援活動を実施する。

#### 3）行政との協力

- （1）行政から福祉避難所設置依頼があった場合は、可能な範囲でその機能を果たすため、支援活動を実施する。
- （2）外部からのボランティア受け入れるための体制を早期に構築する。

## 6、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）への取り組み

SDGs の目標は、法人の理念（すべての人と共に歩む）に通じるものがあると考えます。そして、SDGs の取り組みは世界中のすべての人に繋がっていると認識しています。そこで、恵正福祉会は SDGs の取り組みを通じて持続的な社会福祉および共生社会の実現を目指します。

### 令和8年度の取り組み



- ・高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉のさらなる質の向上を目指す。
- ・男女の区別なく、リーダー、管理職へ登用する。
- ・男性職員の育児休業取得の推進。
- ・個々人の多様性に合わせた雇用体系の整備を進める。
- ・障がい者・高齢者・特定技能等外国人の雇用を推進する。
- ・災害等の緊急時に事業継続ができるよう対策を行う。
- ・管理者の総合的な育成を実施する。
- ・職員（専門分野）研修、職種を跨いでの研修の実施をする。